

くみあいニュース No. 187

2023.9.15 発行 京都工芸繊維大学職員組合発行
<https://laborunion.xsrv.jp/kitunion>

2023年度 第1回労使協議 職員就業規則の一部改変について 短時間勤務非常勤職員就業規則の一部改変について

2023年9月11日、松ヶ崎キャンパスおよび嵯峨キャンパスの過半数代表とともに労使協議に出席しました。協議事項は過半数代表の梅原先生、高野先生から既に報告いただいておりますが、概要は下記の通りです。組合にご意見をお寄せくださる場合は19日までにお願いします。報告が遅くなり申し訳ございませんでした。

1) 職員就業規則の一部改正について

1. 改正理由

教員の休職(心身の故障のため、長期の休養を要する場合)に係る審議の手続きを見直すため、所要の改正を行うもの。
※個人情報保護を考慮したもの。

2. 改正内容

教員の休職の際に、教育研究評議会の議を不要とするよう規定を改める。

3. 施行日等

改正日 役員会承認日

施行日 役員会承認日(9月28日)

2) 短時間勤務非常勤職員就業規則の一部改正について

1. 改正理由

京都府における最低賃金の引き上げ(10月6日より1,008円に)に対応するため、所要の改正を行うもの。
※大学院生対象の業種については、公平性に鑑みて新年度のタイミングで検討する予定。

2. 改正内容

事務補佐員、技術補佐員、研究補助員、スチューデント・アシスタント、ピア・チューター及びオフィス・アシスタントに係る時間給額を改める。(別表第2関係)

3. 施行日等

改正日 役員会承認日

施行日 令和5年10月1日

改訂後の規則(案)は併せてお送りした添付ファイル(学外持ち出し禁止)をご参照ください。

職場での困りごと、組合の活動へのご意見、法人への要求事項などは組合までお知らせください。

・ご意見・ご要望の宛先:kit_shikko@googlegroups.com